

○神奈川県警察足痕跡取扱規程の制定について（概要）

（平成12年11月22日例規第41号神鑑発第417号）

最終改正 令和6年3月21日例規第18号神務発第29号

この通達は、適切かつ効率的な足痕跡の取扱いを推進するために必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 制定の趣旨
- 運用上の留意点

等である。